

「ちっご祭2025」出店要項

【日 時】 令和7年10月19日（日） 11:00～19:00（出店時間）

【場 所】 筑後広域公園内（芝生広場一帯）

【出店概要】

1. 出店資格 ①ちっご祭実行委員会各団体及び所属会員

＜ちっご祭実行委員会＞

筑後市・筑後市議会・筑後商工会議所・（一社）筑後市観光協会・福岡八女農業協同組合・筑後市ボランティア連絡協議会・船小屋温泉旅館組合・行政区長会・筑後市連合婦人会・筑後商工会議所 青年部会・筑後商工会議所 女性会・（一社）筑後青年会議所・九州旅客鉄道（株）筑後船小屋駅・西鉄バス久留米（株）・筑後広域公園振興事業団・川の駅船小屋 恋ぼたる・筑後広域公園芸術文化交流施設 九州芸文館・福岡ソフトバンクホークス（株）

②「臨時営業」の許可を持つ者（期日指定もしくは5年のもの）。※テント出店の場合

③「飲食店営業」の許可を持つ者。※キッチンカー出店の場合。

2. 出店場所 筑後広域公園内（芝生広場）

3. 出店品目 飲食物（但し事務局が特に認めるものは除きます）

4. 出店区分 ①テント出店 1コマ 間口1.5間（2.7m）×奥行き2間（3.6m）

②キッチンカー出店（キッチンカーにて出店の場合、テント設営はいたしません）

※テント出店かキッチンカー出店のいずれかです。

※キッチンカーの申込は1出店者1台までです。

5. 出店料 ①テント出店 1コマ 10,000円

※テントの持ち込みは禁止。

②キッチンカー出店 5,000円

※芝生の養生を各出店者にてお願いいたします。

（タイヤの下にコンパネを敷く等）

※当実行委員会は適格請求書発行事業者でない為、インボイスの発行はいたしかねます。

6. 備 品 ・ テーブル

・ 椅子

・ 電気（電源使用店舗のみ）※必要な店舗は事前申し込みをしてください。
事前申し込み分のみ発注いたします。

7. 搬 入 10月19日（日）9：00～10：00

※上記以外の時間は車の乗り入れはできません。

※搬入後は所定の駐車場へ駐車して下さい。

※盗難等については一切責任を負いませんのでご了承ください。

8. 搬 出 10月19日（日）19：00～20：30（車両乗り入れ19：30～）

※安全確保のため、実行委員の指示に必ず従って下さい。

9. 注意事項
- ①臨時営業の許可、飲食店営業の許可、加工品製造業等の許可等に必要な手続きは出店者が行うこと（保健所の営業許可については、写しを事務局に提出すること。出店当日は、テント内、又はキッチンカーの見える場所に、許可書を設置すること）。
 - ②加工食品の販売を行う場合は、加工者氏名等をはっきり表示する。また、食品衛生法の基準に従い、衛生面には特に注意すること。
 - ③名義貸しによる出店を発見した場合は、直ちに撤去させる。
 - ④出店に関するごみは出店者自身で分別し、ペットボトル・不燃物については各自持ち帰ること。透明のゴミ袋に入れた可燃ごみに限り、指定のゴミ置き場への持ち込みを認める。
 - ⑤缶および缶から紙コップに移しての飲料の販売は禁止する。
 - ⑥各出店者、それぞれでごみを減らす取り組みをすること。
 - ⑦大会翌日の清掃には必ず1名以上参加すること。
 - ⑧出店における熱源対策を必ず実施すること。芝生が枯れた際は修復の実費負担を求める。
 - ⑨カセットコンロの使用は禁止する。
 - ⑩火気取扱い店舗は、消火器を備えること。当日消防署による安全確認あり。
 - ⑪営業にあたっては、必ずブルーシートを敷くこと。キッチンカー出店の場合は不要。
 - ⑫販売品目は飲食物に限る（但し事務局が特に認めるものは除きます）。
 - ⑬営業は19：00で終了し、速やかに搬出を行えるよう準備しておくこと。

- ⑭芝生への車両の乗入れは厳禁とする。遊歩道でのハンドルの切り返しや、離合時の芝生への乗入れも厳禁とする。
- ⑮搬入・搬出の際は、係員の指示に必ず従うこと。
- ⑯事前に開催する出店者説明会に必ず参加すること（出店が確定した者に限る）。
- ⑰その他、社会通念上のルールを守ること。

※以上の出店留意事項に反した場合や無断で出店を取りやめた場合は、来年以降の出店を不可とする。